

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 会 議 の 名 称                    | 令和7年度 第2回 美幌町都市計画審議会  |
| 開 催 日 時                      | 令和8年2月26日(木)<br>10時00分 開会 10時55分 閉会   |
| 開 催 場 所                      | 美幌町役場 説明員控室   |
| 出 席 者 氏 名                    | 【委員】<br>横山直樹、橋本美典、千葉正美、宮田博行、高橋清、馬場博美、<br>稲垣淳一、伊藤伸司、松浦和浩、渡部敏行、高橋竜二   |
| 欠 席 者 氏 名                    | 中川寿一  |
| 事務局職員職氏名                     | 遠國建設部長、森口建設課長、廣田建築主幹、中村都市整備G主査  |
| 議 題                          | 1 開会<br>2 会長挨拶<br>3 会議録署名委員の指名<br>4 協議事項<br>第1号 美幌町長期未着手都市計画道路の見直し方針(案)について<br>5 その他<br>今後の都市計画変更について<br>6 閉会 |
| 会議の公開又は<br>非公開の別             | 公開  |
| 非 公 開 の 理 由<br>(会議を非公開とした場合) | —   |
| 傍 聴 人 の 数<br>(会議を公開した場合)     | 2名(報道機関)  |
| 資 料 の 名 称                    | ・美幌町長期未着手都市計画道路の見直し方針(案)(別冊)  |
| 会議録の作成方針                     | <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録  |
|                              | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録   |
|                              | <input type="checkbox"/> 要点記録   |

| 発 言 者 | 審議内容（発言内容、審議経過、結論等）   |
|-------|---|
| 遠國部長  | <p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会挨拶、委員紹介（横山直樹氏、伊藤伸司氏、松浦和浩氏）</li> </ul>  |
| 横山会長  | <p><b>2 会長挨拶</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長挨拶</li> </ul>  |
| 横山会長  | <p><b>3 会議録署名委員の指名</b></p> <p>続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。<br/>橋本委員、宮田委員委員ご二人にお願いしたいと思います。よろしくお<br/>願いします。</p>  |
| 中村主査  | <p><b>4 協議事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号 美幌町長期未着手都市計画道路の見直し方針（案）につい<br/>て<br/>（資料に基づき内容説明）</li> </ul>   |
| 横山会長  | <p>只今、事務局から説明がありましたが、質問などありますか。</p>   |
| 橋本副会長 | <p>美英通のうち、東雲通から幸通までの区間について、一直線で整備をす<br/>るとなれば、現道もなく、住宅も相当張り付いてるため、現実的にそこを<br/>通り、工業団地への車の動きに影響すると言われてれば、ちょっと違うよ<br/>うな気がします。東雲通の終点がどこにも繋がらないから、こうせざるを<br/>得ないという考えもあるのでしょうか。また、桜通のJ R交差部分の計画<br/>について、現実的ではないような気もしますが、これも計画として残すの<br/>かなど。結果的に、この先何十年もこのままの状態になるような気もしま<br/>すが、その辺の考え方を教えていただければと思います。</p> |
| 中村主査  | <p>現場サイドとして、事業実現性の低い路線については、可能な限り廃止<br/>したい気持ちはあります。一方で、説明の中で触れさせていただきました<br/>が、廃止ありきではなく、客観的判断が必要であること。この方針は、北<br/>海道との協議の中で、都市計画決定した当時からの変化、道路ネットワ<br/>ークを含めた必要性を検証したうえで、判断しております。副会長からのご<br/>意見にもありましたが、美英通の廃止区間によっては、東雲通が一方通行<br/>になった場合、道路ネットワーク全体の議論となり、現時点での廃止は難<br/>しいという判断に至ったところです。</p>           |
| 森口課長  | <p>桜通のJ R交差については、J Rとの協議の兼ね合いもあり、本音とし<br/>ては平面交差を望んでいるところですが、それも難しい状況となっていま<br/>す。東雲通に関しては、国道243号線まで廃止する考えもあるかもしれ<br/>ませんが、その先にあるせせらぎ公園との兼ね合いもあり、今回はこのよ</p>   |

|       |  |
|-------|--|
|       | うな方針となったところです。   |
| 橋本副会長 | 美英通については、民地に対する建築制限がかかっていると思いますので、この先も引き続きかかるのかという点で質問させていただきました。  |
| 中村主査  | 廃止以外の方法について、例えば別の路線に振り替える手法も検討しましたが、結局のところ民地の振り替えになってしまうため、現時点ではこのような方針となったところです。  |
| 森口課長  | 美英通に関しては、用地を取得している部分も結構ありますので、むしろ新規で用地取得する場合は、東2条通の方がより取得しなければならないと考えていたところです。   |
| 馬場委員  | 一番大事なものは、何十年も建築基準法の制約を受け、今になって廃止されるということです。この3路線は、説明いただいた通り、住民の合意形成を丁寧にとったうえで、実施していただきたいと思います。また、説明会も開く予定とのことですが、当日来られない人も含めて、理解を得たうえで、今後進めていただきたいと思います。都市計画道路を廃止するにあたっては、まだ未着手で残っている路線もありますけども、やっぱり家を建てる時は、道路から話さなきゃならないこともありますし、期待しているところもありますので、そこも含めて、残っている路線の事業推進を含めてお願いしたいと思います。 |
| 中村主査  | 住民説明に関しては、前回の都市計画変更時にも、広報紙やホームページによる周知のほか、自治会の班長さんにもご協力いただき、回覧板でも周知した経過にありますので、引き続き周知方法については、より良い方法を検討していきたいと考えます。   |
| 横山会長  | 他にご意見がなければ、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。  |
| 委員一同  | 異議なし   |
| 横山会長  | ありがとうございます。続きまして、その他事項として、今後の都市計画変更について、事務局より説明をお願いします。  |
| 中村主査  | (スライドで内容説明)  |
| 横山会長  | 只今、事務局から説明がありましたが、質問などありますか。   |
| 委員一同  | 意見なし   |
| 横山会長  | 特にご意見もないようですので、北見工業大学の高橋先生から、総括的な事項含めて、一言いただけますでしょうか。  |
| 高橋清委員 | 他市町の都市計画審議会にも出ていますが、このように都市計画道路の   |

|      |  |
|------|--|
| 横山会長 | <p>見直しについて、丁寧にご説明いただいたのは初めてです。大学の講義の時には、都市計画とまちづくりを2つに分けて説明しています。最終的にはまちづくりですから、まちの将来を良くしようということなので、都市計画でもまちづくりでもいいんですが、やはり都市計画とまちづくりというのは、別なるものだという風になっています。先ほどの説明や会議の中でもありましたが、都市計画はルールづくりです。法に基づきルールをつくり、そのルールに基づいて都市をつくっていくというのがまさに都市計画です。学生には、お弁当箱に例えてよく説明します。例えば、幕の内弁当を見ると仕切りがあって、こっちにはお刺身があって、ご飯があって、ハンバーグがありますと。そこでハンバーグのソースがお米の方に来たり、お刺身の方に来たりすると、それは駄目に決まっているので、どこに何を置くかというのを仕切りは、まさにこの都市計画道路であって、それに伴った用途地域なんです。では、都市計画がそれだけ決めれば、まちが良くなるかというのと、そうではなく、その上に乗っている住民が主体となって、色々な活動をするというのがまちづくりであって、まちづくりがうまくいけば、都市計画がうまくいくかというわけでもないんですね。今日の議論は、まさに都市計画の根本的なところを議論していただいたと思います。都市計画はトップダウンで、まちづくりはボトムアップと言いますが、やっぱりトップダウンだからこそやらなきゃいけない、考えなきゃいけない観点があって、それを1つ挙げるとすれば、客観性です。今回の都市計画道路の見直しは、まさに主観が入っては駄目なわけで、客観的に法令に基づいて、ある意味着々とやる。それを見直ささいと言ったのが2007年、これは北海道のちょうど人口のピークで、そこから北海道は人口が減少してきました。なので北海道としては、まさにその山のてっぺんの時に、これから先どういう社会になっていくのか、まちになっていくのかというのを見越していたのかどうか分からないですが、今まで塩漬けだった、30年以上の道路をしっかりと見直してくださいと。これは国から言われたこともありますが、実施するにあたっては、客観性をしっかり担保してやるしかないんです。そういう意味でいくと、今日はどうして廃止なのか、どうして検討なのか、存続するのかということは、目的と方法含めて、皆さんにもしっかりと理解いただいたし、承認いただいたものと思います。また、最後にご質問あったように、これをどうやって、今後町民に理解していただくかということところです。ルールばかり言っても、町民は理解しないので、その辺りは逆に言うと、まちづくり的な手法で、膝を合わせて説明していくしかないです。一番難しいのは、物事を変えるとか、やめる時であって、その時の説明は、新しくものを作る時以上に、丁寧に説明しなければならないと思いますので、事務局は手間がかかると思いますが、手を抜かずやっていたいただければと思います。以上です。</p> <p style="text-align: center;"><b>6 閉会</b></p> <p>以上をもちまして令和7年度第2回都市計画審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> |
|------|--|

会議録署名委員

高田博行

橋本美典